

1行アキ  
 やまの96(赤)1344P  
 2.413P  
 2415P  
 2416P  
 新嘗祭  
 1723P  
 2420P 249年  
 2368P

第三十八章 女王認知の儀式 大嘗祭

田心姫が、邪馬台国の新女王として誕生され  
 たのは、二四九年陰暦(魏暦)九月のこ  
 とであつたらうか。

しかし本当のところは、田心姫は未だ、全  
 ての神々によつて承認された正式な女王では  
 なかつた。太伯をはじめとす子神々に認知して  
 いただいたようやく名実共に、女王になれるの  
 である。

人々は、神嘗祭(陰暦九月十五日)の約二ヶ  
 月後にとり行なわれる大嘗祭(陰暦十一月の  
 冬至の祭)を指折り教えて待った。

なお、魏暦(陰暦)の二四九年十一月は、  
 支代(倭国)の暦(周暦)では二五〇年正月で  
 あつたことだろう。夏暦(陰暦)・殷暦・周暦  
 の相互関係にっりては、第十八章(景初暦)  
 の項において既述

大嘗祭(おおにえの  
 まつりとあひらう)の概要にっりてみてみよう

2419P 大嘗

2420未

感が強い

にひな人  
新嘗  
紀下430

百科④-203P  
紀下414大嘗

2,414P

「項」  
で「項」

紀上112新  
紀上114には、  
①1728 祝出

にひな人  
新嘗  
にひな人のみや  
新嘗

とある。

①1727  
百科④-203P

とくよう。  
 ■その昔、大王即位後初めて行なわれる倭国の正月・冬至の日の儀は、  
 新穀をもつて皇祖および天神地祇をまつり、みずからも共食して、即位を正式に認められた儀式だ。たのではなからうか。  
 ■現在では、毎年行なわれるのを「新嘗祭」と御代始めに行なわれるのを「大嘗祭」と区別しているが、古く神祇令では、いすも「大嘗祭」と呼称しており区別がない。(第  
 二十六章「冬至の祭」において既述)  
 ■なお、文献上では、日本書紀の天武天皇の条に初めて区別が見え、  
 儀式には明らかに新嘗祭儀と踐祚大嘗祭儀との項が設けられている。(「世界大百科事典  
 平凡社」へ大嘗祭参照)  
 ■なるほど往古においては、表面上、両者がいずれも「大嘗祭」と呼ばれていて、全く区別が  
 ないようにも思える。  
 一かゝりながら、  
 即位後初めて「大嘗祭」は、古の時代

二つあり

その昔

大嘗祭「初め」とある

大 是 認  
よと認む 即位の礼 1300'

619P 中古 1441P

2.415P

こと

認の  
承諾

お祈り  
重 327P  
おどおどである

左 金 璽

から 後代と同様に 最も大切な祭儀とさ小  
ていたのだであらう

と考えてみたい。

つまり、この物語では、

△田心姫が女王になられて最初の正月冬至

の日の日 大嘗祭は、大伯ら

来の神々による 認証の祭儀と考えられ

盛大かつ厳粛にとり行なわれた

と仮定して話を進めた。

また、ずいぶん後代のことながら、

「即位が（陰暦）七月以前ならば次の十一

月の中の卯の日に大嘗祭を行、八月以後な

らば次の次の十一月の中の卯の日に大嘗祭を

行うのが中古（平安時代を中心とする時期）

以来の例とさ小ていた

という。（「古語辞典」金田一京助、三省堂

大嘗祭）。「古語辞典」金田一京助、三省堂

極めて重要な儀式である日 即位の礼

ひ 大嘗祭は、短期間のうちに引き続いて

是 認の儀式

短時間

王位継承の儀式

特別な意味

H4.3.2 日神の事と  
H10.11.3 長秋と合せ  
「皇后」

②225<sup>p</sup> 嘉平元年249年正月6日  
司馬氏の台頭データ

2.416<sup>p</sup>

にんが 認定  
1710<sup>p</sup> 認めて評す  
こと

こと

新天皇および朝臣達にとって

行<sup>おこな</sup>うのはあまりにも過<sup>か</sup>酷<sup>く</sup>すぎるた<sup>ト</sup>ので、

一<sup>ち</sup>中<sup>ちゆう</sup>古<sup>こ</sup>以来<sup>いらい</sup>、適<sup>てき</sup>当<sup>とう</sup>な間<sup>かん</sup>隔<sup>かく</sup>をあけること

一<sup>いち</sup>た<sup>た</sup>の<sup>の</sup>で<sup>で</sup>は<sup>は</sup>な<sup>な</sup>か<sup>か</sup>ら<sup>ら</sup>う<sup>う</sup>か<sup>か</sup>。

一<sup>いち</sup>か<sup>か</sup>し、<sup>し</sup>日<sup>ひ</sup>即<sup>そく</sup>位<sup>い</sup>の<sup>の</sup>礼<sup>れい</sup>と<sup>と</sup>日<sup>ひ</sup>大<sup>だい</sup>嘗<sup>じやう</sup>祭<sup>さい</sup>と<sup>と</sup>の<sup>の</sup>間<sup>かん</sup>

隔<sup>かく</sup>をあけるなどという配<sup>はい</sup>慮<sup>りょ</sup>が<sup>が</sup>な<sup>な</sup>さ<sup>さ</sup>れ<sup>れ</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>な<sup>な</sup>か

つた<sup>つ</sup>た<sup>た</sup>あ<sup>あ</sup>ら<sup>ら</sup>う<sup>う</sup>と思<sup>おも</sup>わ<sup>わ</sup>れる三<sup>さん</sup>世<sup>せい</sup>紀<sup>き</sup>頃<sup>ころ</sup>には、恐<sup>おそ</sup>ら

く、一<sup>いち</sup>即<sup>そく</sup>位<sup>い</sup>が<sup>が</sup>い<sup>い</sup>つ<sup>つ</sup>で<sup>で</sup>あ<sup>あ</sup>ら<sup>ら</sup>う<sup>う</sup>と<sup>と</sup>日<sup>ひ</sup>即<sup>そく</sup>位<sup>い</sup>

の<sup>の</sup>礼<sup>れい</sup>と<sup>と</sup>後<sup>ご</sup>の<sup>の</sup>は<sup>は</sup>ト<sup>ト</sup>め<sup>め</sup>て<sup>て</sup>の<sup>の</sup>冬<sup>とう</sup>至<sup>し</sup>の<sup>の</sup>日<sup>ひ</sup>と<sup>と</sup>神<sup>かみ</sup>々<sup>々</sup>に<sup>よ</sup>

る<sup>る</sup>認<sup>にん</sup>定<sup>てい</sup>式<sup>しき</sup>と<sup>と</sup>し<sup>し</sup>て<sup>て</sup>の<sup>の</sup>日<sup>ひ</sup>大<sup>だい</sup>嘗<sup>じやう</sup>祭<sup>さい</sup>と<sup>と</sup>を<sup>を</sup>と<sup>と</sup>り<sup>り</sup>行<sup>おこな</sup>な<sup>な</sup>つ<sup>つ</sup>た

の<sup>の</sup>だ<sup>だ</sup>ら<sup>ら</sup>う<sup>う</sup>と<sup>と</sup>想<sup>さう</sup>像<sup>ざう</sup>と<sup>と</sup>さ<sup>さ</sup>し<sup>し</sup>る<sup>る</sup>。

ト<sup>ト</sup>ル

一<sup>いち</sup>こ<sup>こ</sup>う<sup>う</sup>と<sup>と</sup>か<sup>か</sup>ら、<sup>から</sup>倭<sup>わ</sup>国<sup>こく</sup>の<sup>の</sup>新<sup>しん</sup>女<sup>にょ</sup>王<sup>わう</sup>田<sup>た</sup>心<sup>しん</sup>姫<sup>ひめ</sup>の

皇<sup>こう</sup>后<sup>ご</sup>位<sup>い</sup>継<sup>けい</sup>承<sup>じやう</sup>認<sup>にん</sup>可<sup>か</sup>の<sup>の</sup>儀<sup>ぎ</sup>式<sup>しき</sup>日<sup>ひ</sup>大<sup>だい</sup>嘗<sup>じやう</sup>祭<sup>さい</sup>と<sup>と</sup>は、<sup>は</sup>嘉<sup>か</sup>平<sup>へい</sup>元<sup>げん</sup>年<sup>ねん</sup>

(二<sup>に</sup>四<sup>し</sup>九<sup>く</sup>)<sup>じゅう</sup>十<sup>じゅう</sup>一<sup>じゅう</sup>月<sup>げつ</sup>の<sup>の</sup>冬<sup>とう</sup>至<sup>し</sup>の<sup>の</sup>日<sup>ひ</sup>に<sup>に</sup>行<sup>おこな</sup>な<sup>な</sup>わ<sup>わ</sup>れ<sup>れ</sup>た<sup>た</sup>よ

う<sup>う</sup>に<sup>に</sup>推<sup>すい</sup>察<sup>さつ</sup>と<sup>と</sup>さ<sup>さ</sup>し<sup>し</sup>る<sup>る</sup>。

一<sup>いち</sup>す<sup>す</sup>な<sup>な</sup>わ<sup>わ</sup>ち、<sup>ち</sup>皇<sup>こう</sup>后<sup>ご</sup>

一<sup>いち</sup>田<sup>た</sup>心<sup>しん</sup>姫<sup>ひめ</sup>は、<sup>は</sup>嘉<sup>か</sup>平<sup>へい</sup>元<sup>げん</sup>年<sup>ねん</sup>(二<sup>に</sup>四<sup>し</sup>九<sup>く</sup>)<sup>じゅう</sup>九<sup>く</sup>月<sup>げつ</sup>十<sup>じゅう</sup>五<sup>ご</sup>

日<sup>ひ</sup>の<sup>の</sup>日<sup>ひ</sup>神<sup>かみ</sup>嘗<sup>じやう</sup>祭<sup>さい</sup>と<sup>と</sup>に<sup>に</sup>あ<sup>あ</sup>い<sup>い</sup>て、<sup>て</sup>日<sup>ひ</sup>御<sup>おん</sup>子<sup>こ</sup>の<sup>の</sup>名<sup>な</sup>と<sup>と</sup>撰<sup>せん</sup>

政<sup>せい</sup>と<sup>と</sup>し<sup>し</sup>て<sup>て</sup>の<sup>の</sup>位<sup>い</sup>と、<sup>と</sup>年<sup>ねん</sup>齢<sup>れい</sup>と<sup>と</sup>を<sup>を</sup>受<sup>う</sup>け<sup>け</sup>継<sup>けい</sup>い<sup>い</sup>た<sup>た</sup>の<sup>の</sup>ち、

一<sup>いち</sup>そ<sup>そ</sup>れ<sup>れ</sup>か<sup>か</sup>ら<sup>ら</sup>二<sup>に</sup>十<sup>じゅう</sup>月<sup>げつ</sup>後<sup>ご</sup>の<sup>の</sup>嘉<sup>か</sup>平<sup>へい</sup>元<sup>げん</sup>年<sup>ねん</sup>十<sup>じゅう</sup>一<sup>じゅう</sup>月<sup>げつ</sup>の<sup>の</sup>

冬<sup>とう</sup>至<sup>し</sup>の<sup>の</sup>日<sup>ひ</sup>日<sup>ひ</sup>大<sup>だい</sup>嘗<sup>じやう</sup>祭<sup>さい</sup>と<sup>と</sup>に<sup>に</sup>あ<sup>あ</sup>い<sup>い</sup>て<sup>て</sup>神<sup>かみ</sup>々<sup>々</sup>に<sup>よ</sup>

と<sup>と</sup>考<sup>こう</sup>え<sup>え</sup>て<sup>て</sup>み<sup>み</sup>た<sup>た</sup>い<sup>い</sup>。

① 新

公任

心衣 1158<sup>p</sup>  
心のおくぎ

2.4/7<sup>p</sup>

2433<sup>p</sup>

田心姫が女王になる以前に政が女王に会った  
おかし...

新嘗祭  
やまと(7)1723<sup>p</sup>

HV

だいじょうさい  
大嘗祭

田心姫の儀式たより襲名した第三代目の日御子

母のあとを受け継いだ田心姫は、女王日御

を忙しくも楽しく過ごしておいでになった

そいて、~~後~~國中の者たちも幼い姫君を倭

国の女王として戴く者達も心衣から沸き上る

大いなる喜びを噛みしめるのだった。

日本列島の西域曰倭国に、平安の時が訪

水、國中は遂に定まった。魏志倭人伝し参

米

米

ゆいよ 2242<sup>2</sup> 祝詞 1059<sup>2</sup>

御告文 1750<sup>2</sup> 2,418<sup>2</sup>

新嘗祭 1723<sup>2</sup>

祝知

皇太后 2416 年4行

嘉平 2年 → 2433<sup>2</sup>

に食事を~~する~~すゝること~~が~~幸された。

新女王田心姫は、祖先神太伯と共

相応しい~~こと~~と認定された時、

いでりる~~こと~~と認められ、また倭国王として

祈願された。

こうして、太伯の由緒正しい血筋を受け継

女王田心姫は、女官の介添えで、神饌の

さま~~した~~品々を食薦の上に並べ、そして御

告文を奏上され、御祝詞を申し上げになり、

弥益々々王家および国家が繁栄するように

祈願された。

その冬至の日、倭国の都では、

月の祭りであると同時に、田心姫にとつて一

代一度の皇后位継承認知の祭りである日大嘗

祭に~~か~~、~~最~~か~~厳~~厳粛にとり行われていた。

そして、その日の夜となった。

神座に太伯の霊を賓客としてお迎えした新

加やつてきた。

（古代倭暦で二五〇年正月）の日冬至の日

待ちに待った、嘉平元年（二四九）十一月

① 1723

証 篋子縁を「美子」とかう

α.419<sup>P</sup>

② 1753-1/2

③ 1751<sup>P</sup>末 拍手 408

皇室大史料 389<sup>P</sup> 3交

④ 1751

女王田心姫は、拍手を三度搏ち、口境と  
 唯称（はりとなえること）し、頗る低頭し  
 て頂戴された。大変なお慎しみの御様子であ  
 った。  
 以上が「夕の儀」であり、お招きした神々  
 と夕食を共にせられた御儀である。  
 \*  
 また、真夜中（午前二時頃）となつて、大  
 嘗祭の「暁の儀」かとり行ゆれた。  
 「夕の儀」と全く同じ御儀が進められてゆき  
 やかてこの「暁の儀」を終えたとき、  
 神々をお見送りする為、女王は御殿の正  
 面の戸口から篋子縁へ出ておいでになつた。  
 太伯序は、女王および重臣らに見送られ  
 篋子を飛び立ち、西南の方角へと帰つてゆか  
 れた。  
 田心姫は、は水て、至上の神々にも証  
 さし、正当な女王になられた。  
 なお、冬至の祭（新嘗祭）についで、第

二十六章において記載したので、ここでは大要のみを述べる  
 に留めたい。  
 \*

243 末 概要

二七

2158P 16行  
2181P 16行  
2184P 未 魏志傳 紀下190末 53P

2184P 2420P 紀下190P

魏志傳 52P 如北 2169P 紀下190P  
" " 2186

政等に使の旨を奏さむ

二年前の正始八年(二四七)に来倭した

塞曹掾史張政は下

女王(田心姫)に相見えることとなった。

それは、魏曆(陰曆)でいえば二四九年十

一月の冬至(倭曆(周曆)でいえば二五〇年

正月の冬至)の直後のことであつたかも知小

田心姫は魏の客を朝廷に召して、使の旨

を奏上させた。(推古紀十六年八月条参照)

正始八年(二四七)に難升米が受け取つた大魏

の国の信物である黄幢(軍旗)が、庭中に置

かれていたと述べてあろう。

時に張政は親ら檄(檄)を持って

読みたのち読みあげた。

もつとも、魏志倭人伝「正始八年(二四

七)条の「檄」と、この時の「檄」とが、同

一なのかどうかは分らない。(既述)

女王に代つて、詔書・黄幢を受けけるの項

既述) 無意味となつて、  
確認する術はない

正

2,421 P

魏志倭傳 49 P  
末 5行  
2433 P 7行

堺口の詳細  
2433 P  
11行

毛原 (達につく)  
2158 P  
2149 P  
2169 P

2433' 250年等は  
250年に帰国と記(厚月)  
1行 7件

この後、張政らは大いに款待されて、さら  
 に半年間ほど倭国に留まり、翌年の嘉平二年  
 (二五〇) 半ば頃、帰国の途につく(五と由  
 なる)のであろう、と想像される。(第三十三  
 章へ) 魏志倭人伝 下賜記事の癖の項参  
 照

倭国の大夫率善中郎将振邪狗等二十人が、  
 張政等を帯方郡へ送って、ついで、その後、洛陽の都  
 へ詣つて朝献する。と記す(細)。その後、洛陽の都  
 章へ振邪狗の再度の朝貢の項において述べ

た  
 いた。

\*

⑦355<sup>P</sup>-1/6

三〇支(文)幣 ⑦355<sup>P</sup>-1/6  
II-580<sup>P</sup>  
三〇支(幣) II-295<sup>P</sup>

2.422<sup>P</sup>-1/2

お仰す  
電仰す

⑦234<sup>P</sup> 須佐を牢中に入れる。  
②2723<sup>P</sup>

徒との釈放が行なわれたりするし

この時に、裁判の判決が行なわれたり、囚  
の者がこぞって集まって、幾日も飲食歌舞を  
行う。この行事は、迎鼓と呼ばれる。

魏書三十、烏丸鮮卑東夷伝へ夫余条に、次  
のよう記されてあり、  
「殷の曆の正月の月に天を祭り、  
非常に興味深い。

といふ風習が、我国におりて、いつ始まった  
のかは不明である。

「罪人の赦免」  
大赦を行う

とお仰せになった。

天下に大赦を行なう

即ち、倭国の新女王となられた田心姫は、  
大嘗祭に無事にお済ませ

素戔鳴追放

あるは一般の王族

紀下500P  
序アキ

①②は(2425)1/2にある  
紀上518P

2,422P - 2/2

正月の月(2422)1/2

とうとう  
1にある  
新行

と、いうのである。(第二章へ般の末裔たちの  
風俗習慣の項において既述)

あるいは、般の王族箕子の子孫たちから  
百余国中の極南界の後人たちへ

正月の月に、国(ゆう)の者がこぞ集まって、  
幾日も飲食歌舞を行なう。この時に、大赦が行なわれりする。

と、いう風俗も伝えられたのではなからうか。

\*

ともあれ、正月の月に、大赦を行なうとい  
うその慣わしは、決して絶えることなく、一途

かな年月を越えて、ずっと後代にまでも引き

継がれていったのだらう、と想到される。

例えは、

顯宗紀元年正月条に、

正月一日、即天皇位す。

是の月に、天下に赦したまふ。

とある。

また、持統紀四年正月条に、

正月一日、物部が大盾を(南門に)樹て

中臣が天神寿詞(中臣寿詞は台記別記の康



紀上344  
紀上88  
新  
龍圖引  
神皇51  
紀上112  
紀上116

2,424  
記(聖)44  
紀上88  
96

後徳の御宇 2180  
紀上77  
2427  
紀上88(男悍)  
103  
88  
後徳 宇の中  
2341

紀上104  
334  
紀上113

は、  
 伊弉諾尊と伊弉冉尊の靈前に引き寄せら  
 れた。  
 伊弉諾尊には、  
 皇の長子日月読尊が、着座しておられた。  
 あんたも勇悍く暴悪・無道であつた嘗て  
 の男王須佐之男は、  
 打ちお水てりた。  
 月読尊は、そんな須佐之男の様子を凝視し  
 葉には、  
 復佐之男よ。お前は命せられた国を治め  
 るだけでは満足せず、性悪くして残害するこ  
 とを好み、ついに天下を治さんとて、こ  
 の都へ攻め上つてきた。  
 それからというものの、教えきれぬばかりの  
 悪しき事、會て息む時もなごた。そして日神がお隠  
 れになるや、お前は不遜にも晝日別へ神皇正  
 統記の王を名告つた。  
 六合の内は常闇となり、晝の暗きこ  
 と夜の如くして、多くの日々が続いていつた。  
 いかし今、日御子が天下の統者として  
 新  
 天下の統者として

紀上555注40 かのこ 拘奴国 北朝鮮の北 2425-1/2 紀上96P行 紀上352P行 紀上96P行 紀上88P行 大赦 小赦 265° 26° 1336° 紀上290° 500° 紀上88° 1° 救免云 1035P

出雲国へ行かせていただきました。存じます。

か、東の国に拘奴国にあり、

の世の中に生きろというのであれは、

赦は、私にとって、死罪以上に辛いことです。

ながら生きていたとは思われないのです。大

うのくに、何故そなたに啼いているのだ

すると、素佐之男は、對えて言った。

「吾は、この倭国でおめおめ生恥を曝し

「恩赦を行って自由の身に、尋ねた。

「續命は、伊聲者掖那約（宇佐国の若子月

「その泣く状は、青山を枯になすばかりの妻に

「と、素佐之男は、ここに何故か、泣き喚いた。

「この大きな喜びは、國中全ての者たちのも

「のである。罪人にも恩恵を及ぼすこ

「と、素佐之男は、大赦（罪を許すこと）を行

「た。泣き喚いた。

「その泣く状は、青山を枯になすばかりの妻に

「た。泣き喚いた。

「と、素佐之男は、大赦（罪を許すこと）を行

「た。泣き喚いた。

「この大きな喜びは、國中全ての者たちのも

「のである。罪人にも恩恵を及ぼすこ

「と、素佐之男は、大赦（罪を許すこと）を行

「た。泣き喚いた。

曰 奴國 (その國) (今の近畿地方) に、私なり  
 の 根國 (根國) を作つてみたいと欲うの  
 であす

な お、

① 日本書紀 神代上第五段本文に

素戔嗚尊に勅たまはく、  
 汝、甚た無道、  
 遠く根國に通ぬ。君臨たるべからず。  
 遂に國に當り、

ひきし

② 日本書紀、神代上第五段一書第六に

吾欲從母於根國、  
 只為泣耳。  
 初代神功皇后  
 の (こと) か、  
 根國において、  
 母 (初代神功皇后)  
 の (こと) か、  
 根國において、  
 母 (初代神功皇后)  
 の (こと) か、  
 根國において、  
 母 (初代神功皇后)

③ 日本書紀、神代上第七段一書第三に

諸の神、素戔嗚尊を噴めて曰はく、  
 汝、  
 所行甚だ無賴、  
 故て天上に住むべから  
 ず。亦葦原中國にも居るべからず。  
 急に底  
 根之國に通ぬ。と  
 乃ち共に逐降ひ  
 去りきし

2.426<sup>p</sup> - 1/2

記基33<sup>o</sup> 根の堅州国  
記基46<sup>o</sup> 由2460°-1/3  
由2460°-3/4  
記(辨)33<sup>o</sup>, 221<sup>o</sup>  
記(世)44<sup>o</sup>  
記(辨)31<sup>o</sup>末

な		(2)	(1)	④
ど	り	ハ	と	古
と	L	僕あ)	欲あ)	事
あ		は	ふ	記
る		ハ	ハ	ト
		妣(母)	故(れ)	、
		の	ハ	
		国(母)	突(母)	
		ト	ナ	
		往(中)	ナ	
		カ	リ	
		ム	L	
		と		
		欲(あ)		
		ひ		
		て		
		突(な)		
		く		
		な		

→ S6/3.21(土) 紀上96P9行

こと  
「つぐつぐと」  
②2441P

2,426P-2/2

細やか  
883  
改訂

の僕  
31P

前頁

この物語では、

母(姓)国は、出雲国いづものくにのことであり

近畿地方の総称であった。しかし後年、国譲

が行われて現在の島根半島しまねはんとう一帯に新たに

細やかなからちう小さい出雲国いづものくにが造られた

と解した。(日本書紀)(上)日本古典文学大系、

岩波書店、五五五頁補注一四〇参照)

月読尊は、須佐之男すさのおの顔かおをまじまじと見つ

めていた。母国おつくに(拘奴国の東の國)の一角を切り取っ

て根国ねのくに(小奴国)を作り出したことか可能で

あろうか。創とら出いで束た得とるる答かももないように思え

た。

しか(やか)かて、月読尊はこう言った。

情こころの任まに行ゆくかよい(神代紀上第五段

一書第六)

米

リ(国替え)

26 17行

こうして須佐之男は、拍奴国の東の母国  
 (当初の出雲国)へ下つて行くことになった。  
 その日の未だ明け遣らぬ頃、邪馬台国の都は、大地も  
 宮殿の屋根も、宮城門も、みな真白であった。  
 都城の外に出て、東の方角を望むと、平群山  
 群山の白樫の枝にも雪が積っていた。  
 須佐之男は、誰に言うともなく、  
 あしひきの山へ暗しと白樫の  
 枝もたわわに雪の降れば  
 とつぶやいた。「綺語抄」上巻・素盞鳴尊歌  
 万巻十一二三一五。「枕草子」三七段。「枕草  
 子」上石田穰二、角川書店、一八四頁、注二六参照  
 須佐之男は、雪深い(阿)襲の山へと続く  
 道をたどって行った。  
 ところが、れくらは行つた頃であつたう  
 うか、素盞鳴尊は、突然、もと来た道を都の  
 方へ戻っていった。  
 諸の神は私を追殺したか、それも仕方あるまい  
 私には永久にニコを去らうう、だかしかして我が女王  
 にお目にかからず、  
 に出発する出来ようか

と、~~素戔嗚尊~~は思ふのだった。

■ なお、神代紀上第七段一書第三に、こう記

されてゐる。

「素戔嗚尊の日はく、  
諸の神我を逐ふ。」

我、今當に永に去りなむ。如何ぞ我が姉と相

見えまつらずして、  
壇に自ら徑に去らむや。

とのたまひて、  
迺ち復天を扇し國を扇して、

天に上り詣づ。云々

つまり、  
素戔嗚尊は、天上の国から降つていく途

中、日神に相見える為  
再び天上の国へ上

つていった。  
というのである。

＊

■ 邪馬台国の都に  
舞い戻つてきた素戔嗚尊

は、外郭城の門を押し通ろうとした。

■ それを見て驚いた天鈿女は、すゆこそとは

かりに、日神に告言し上げた。

紀上120  
中ほど

紀上120  
中ほど 2.428

紀上119

戦交 1258  
年がおうとある

紀上119

日神は、  
 叔父が上つて来るのは、復好<sup>また</sup>意<sup>こころ</sup>に非<sup>あら</sup>ず<sup>ず</sup>  
 必ずや、我が国<sup>くに</sup>を奪<sup>うば</sup>おうと思<sup>おも</sup>つてのことなの  
 と仰<sup>おほ</sup>せられ、乃<sup>すなは</sup>ち、躬<sup>み</sup>に武<sup>たけ</sup>き備<sup>そな</sup>を装<sup>ま</sup>わられた。  
 (神代紀上第廿段一書第三参照)  
 しかし、~~素戔嗚~~素戔嗚<sup>すさの</sup>に、戦<sup>せん</sup>意<sup>い</sup>はなさそうであ  
 宣<sup>のたま</sup>中<sup>ちゆう</sup>に通<sup>とほ</sup>さされた  
 復<sup>また</sup>好<sup>よ</sup>意<sup>こころ</sup>は、日神<sup>ひのかみ</sup>に申<sup>まう</sup>し上<sup>あ</sup>  
 げた。  
 「私が更<sup>さら</sup>にやつて来<sup>き</sup>ましたのは、決<sup>けつ</sup>して善<sup>ぜん</sup>  
 業<sup>がふ</sup>を懐<sup>あつ</sup>つてのことではありませぬ。  
 衆神<sup>しゆうじん</sup>が我<sup>われ</sup>を追<sup>つい</sup>放<sup>ほう</sup>しますので、今<sup>いま</sup>当<sup>まさ</sup>に就<sup>ま</sup>去<sup>か</sup>ろ  
 うと一<sup>ひと</sup>目<sup>め</sup>なりと  
 もあなた様<sup>さま</sup>にお目<sup>め</sup>にかけなければ、とて  
 離<sup>わか</sup>れままつるに忍<sup>しの</sup>びず、  
 と清<sup>きよ</sup>き心<sup>こころ</sup>を以<sup>も</sup>て、再<sup>また</sup>び参<sup>まゐ</sup>り上<sup>あ</sup>りたのです。  
 今<sup>いま</sup>はお目<sup>め</sup>にかかるとか出来<sup>でき</sup>ましたので、  
 衆神<sup>しゆうじん</sup>の意<sup>い</sup>のままに、此<sup>こゝ</sup>より永<sup>とこ</sup>く根<sup>ね</sup>国<sup>くに</sup>へ赴<sup>おもむ</sup>きま  
 しょう。

紀上126<sup>P</sup> 大乙貴<sup>P</sup>  
④2483<sup>P</sup>

2,429<sup>P</sup>-1/2

「こうに」  
④2427<sup>P</sup>-1/2

紀上120<sup>P</sup>  
宇治谷上39<sup>P</sup>

② 素佐之男の長子系の子系(つまり須佐之男)は、その子五十猛を帥いて、新羅国へ降到了りつた。  
 ① 後反からみて「たぶん」  
 素佐之男の長男は、その名を継いで素佐之男をなりのり、倭国内に留まったのう  
 と思われる。  
 後年、  
 治められて、平安であられますように。  
 また、吾が清き心を以て生せる兒等をば、あなた様に奉り致しますし  
 と言った。(「神代紀上第七段一書等三参照)

紀上126

紀上120

たぬのみこと  
カハハゴク

どうか姉(実は田心姫)は、天國に照臨み  
 (たぬのみこと) (あまのくに) (てうのくに)

紀上120



なから  
20頁49行

紀上118°

止むを得ず  
2237P

2,430<sup>P</sup> - 1/2

素草を結ひ  
紀上118 118行  
吹き荒ぶ  
紀上118 98行  
深編笠  
小井576

紀小80°  
紀上118°

時ときに、霖なみ雨あめがふつてついた。  
 冷つめたい雨あめが降ふりしきる中なかを下須すさの佐さの左さの男をとこは各人ひと  
 として、役人やくにん達たちに護衛ごゑいされなから下くだつていつ  
 た。  
 須すさの佐さの左さの男をとこは、青あお草くさを結ゆつた深編ふかあみ笠がさを目深まぶかに  
 かぶり、青あお草くさを束たばねた葉で身を包つつみ、  
 とぼとぼと東あづまを目指さした。  
 吹ふき荒あぶ折おりからの風雨かぜあめは、激はげしさを増し  
 くなつていつた。  
 止やむを得えず、須すさの佐さの左さの男をとこは、衆もろかみ神かみに宿やどを  
 乞こうことにした。  
 一いかし、衆もろかみ神かみは憤怒ふんぬの形相かたちで  
 「お前は、自おの分の行いないがけがらわしくて追お追お  
 放ほうされるというのに、なんで私わたしに宿やどを乞こうの  
 だ  
 といひ下皆みな同どうに寸時すんじの宿やどさえ貸かそうとしなかつた  
 夕ゆふに須佐さの左さの男をとこは、風雨かぜあめが非常ひじょうに強つよかつた  
 にもかがわらずぐ留とどり休やすむことも出い来きながつた  
 降ふつていつた。(神代紀上第七段一書第三

こと

こと

なから  
新

改行

参照

もつとも、雨が上って、  
外、素直な男はその

笠と藁とを一瞬たりとも  
せなかつた。

行く道々、どこからとも  
石飛礫が

飛んで来るから、  
身は、

大人ばかりでなく、子供達さえもが、  
護衛の者の目をかすめ

て、物陰から石を投げるの  
小石は、

笠や蓑に当たって、どこかへ  
飛んでいった。

その水は、身に沁み、  
旅で

\*

はけり 烈しい 1748<sup>p</sup> せん 1004<sup>p</sup> 2,431<sup>p</sup>  
の 刃 びやか 潜 入 273<sup>p</sup> 274<sup>p</sup> 入 11<sup>p</sup> 275<sup>p</sup>

3997-1/2 299 紀上140<sup>p</sup> 499  
2923<sup>p</sup> 499

ともあれやかて、須佐丸は、  
地へ今の国防国の東のはずれに到った。  
山を一つ越えた向うは、そこはもう拘奴国  
(中国)の領有域だ。  
ここは、これまで付き添って来た役人  
が、須佐丸に一振の句、廣矛を手渡した。  
へ神代紀下第九段本文、「廣矛を参照」  
なお、よく知られてるようく、矛は九州  
地方で用いられてた武器である。  
役人は、別れを惜んでこう言った。  
「それでは、道中くれぐれも気をつけて行  
きなさいかよい」  
廣矛を手に入れた素戔嗚は、  
真暗闇の夜陰に紛れ、忍びやかに、  
拘奴国へ潜入していった。  
「なつかしい邪馬台国よ。もう二度と再び  
見ることのなれであらう倭国よ。我が祖国  
よ、後髪引かれるような烈しい惜





「狗」 故太後 53. P. 83  
1580 - 2

2,434 P  
① 246 P 伊邪子若子ゆかこ伊佐口の若子

「壹與」(臺學)の設りであらう。は、倭の大  
夫率善中郎將掖邪狗いそつぜんちゅうじょう 去來鈔別尊りきざわけのみこと 月詭會つきがひか

等二十人を遣わし、政解せいげが還るのを送らせた  
掖邪狗等は臺(魏都洛陽の中央官庁)に詣り

男女生口三十人を献上し、白珠五千孔・青大  
勾珠二枚、異文雜錦二十匹を貢したし

と記されてゐる。  
この物語では、伊聲者掖邪狗らのこ  
の時の朝貢の様子を、大略、次のように解し

てみた。 135. 4 M - 1

田心姫は、倭の大夫率善中郎將伊聲者掖  
邪狗(伊邪子若子)伊佐国の若子(月詭尊)

等二十人を遣わし、張政等を帯方郡へ送り還  
した。

その後、掖邪狗(子生等)遺魏使一行二十  
人は、洛陽の都への道をたどって行った。

魏国の朝廷へ献上さるる為はつぎ従つて中  
く男女生口三十人をあめせると「実」に「

積んた器は人ばかりの荷があった。等小は、  
勢五十人にも及び、煌びやかな使節団だ。

た。

(と)

名付けるのに困窮するほど特殊な

掖邪狗等は魏都洛陽城へ詣り、男女生口三十人を献上し、白珠五千孔・青大勾珠二枚、および異文雜錦二十四匹(中国人が見たこととなり、倭國洛陽の模様を織り込んだ華麗な錦二十四匹)を貢じた。

男女生口三十人が運んできた。其の他の種々様々な珍しい品は、魏國の多くの人は、この贈り物とされた。

このようにある。

のであろう。

米

(と)

2438-1/2 149 23才

254年-23才 三國志1-123才 23才  
239-8才 239-8才 15 15 OK 小材料の年表 24338行  
2434 P

2002 冕冠

改訂 1347

2,436

儀仗 530 250年-19才 239-8才

さて、伊聲者掖邪狗ら五十名もの一行が中華  
 の国の花の都・洛陽に着いてから数ヶ月後に  
 嘉平二年（二五〇）十一月の旦冬至を迎え  
 た。と思われる。  
 この日、宮城の正門・平昌門を出て、洛水  
 にかかる浮橋の南の円丘「委粟山」の祭壇へ  
 と連らなり行く。煌煌しい儀仗の隊列が見られた。  
 目を疑うばかりに美々しく飾られた円丘  
 の祭壇に姿を現わした魏帝「曹芳」は、もう  
 すでに十九才の青年となっていた。  
 冕冠をかぶり毛皮の服を着た天子は、さす  
 が手馴れた様子で、ここまかな手順を造  
 り手際よく祭祀をすすめていった。冕旒（冕）  
 の前後に垂れ下げた飾り玉（をさやさやと  
 揺ら）ながら曹芳は、上帝（天の神）を祭り  
 魏国の発展を祈った。  
 しかしなから、その秀麗優美な立ち居ふる  
 まいのはしばしに、絶対の権力を握っ  
 てしまった司馬氏の存在を、どことなく意識

三〇友I-273<sup>P</sup>  
1-273<sup>P</sup>  
三〇友I-279<sup>P</sup>  
1-279<sup>P</sup>

曹爽は皇室の一族  
令家筋に当り

三〇友I-279<sup>P</sup>  
殺やが305<sup>P</sup>

三〇友I-2319<sup>P</sup>  
龍顔

2.437<sup>P</sup>

三〇友I-283<sup>P</sup>

三〇友I-124<sup>P</sup>  
147<sup>P</sup>

新撰  
307  
820系四

(司馬仲達の子昭)

いている風かうかがわれた。  
 皇室の分家筋であり、明帝の遺詔によつて、  
 補佐役を長年にわたり間近かに務めてく  
 れて、曹爽を長年、多くの血縁の者達を  
 騙討とも思える狡猾さで殺された今、曹芳の  
 胸中が穏やかであるはずもなく、天を  
 仰ぐ龍顔には、心なしか、悲しみの色かに  
 入でいるように拝された。  
 川や、あるいはもう既に、天子は、近  
 将来何事かが起りそうなる、唐ならぬ気配を  
 予感として感じ取っておられたのではなからう  
 か。  
 老獪な司馬氏の独断専行を押し止め得る実  
 力をもつた唯一人の男・曹爽が東の市場の処  
 刑場の露と消えてしまった。は、もはや、  
 曹家の運命さえも定まったようなものであつ  
 た。明帝の恐れ入ったことか、現実のことと  
 なつたのだ。

曹芳は、嘉平六年（二五四）の秋、司  
 馬文王殺害に失敗。九月十九日に帝位を追わ

小るや  
 帰藩させられた。  
 齊王若は、泰始十年（二七四）に四十三歳  
 で逝去し、厲公とおくりなされることなる。  
 一方、正始八年（二四七）に倭国へ遣わさ  
 れた塞曹掾史張政は、倭国に滞在していた数  
 年の間に見聞した倭国内のめまぐるしい政  
 情を報告書に記したため、魏国の朝廷へ呈上  
 した。その内容は、  
 魏志倭人伝末尾近くの次の文は「張政の記  
 録を要約したもののなだろう」  
 「塞曹掾史張政等を遣わし、因って詔書。  
 黄幢を齎らし、難升米に拜假せしめ、檄を爲  
 りて之を告諭す。卑彌呼以って死す。大いに  
 冢（つか）を作る。徑百餘歩、徇葬する者、  
 奴婢百餘人。更に男王を立てり、國中服さ

米

大カカ 313<sup>P</sup>  
疫病

2436上

今の山東省

三〇



干支表

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
甲子	乙丑	丙寅	丁卯	戊辰	己巳	庚午	辛未	壬申	癸酉	甲戌	乙亥	丙子	丁丑	戊寅	己卯	庚辰	辛巳	壬午	癸未	甲申	乙酉	丙戌	丁亥	戊子	己丑	庚寅	辛卯	壬辰	癸巳	甲午	乙未	丙申	丁酉	戊戌	己亥	庚子	辛丑	壬寅	癸卯	甲辰	乙巳	丙午	丁未	戊申	己酉	庚戌	辛亥	壬子	癸丑	甲寅	乙卯	丙辰	丁巳	戊午	己未	庚申	辛酉	壬戌	癸亥
177	176	175	174	173	172	171	170	169	168	167	166	165	164	163	162	161	160	159	158	157	156	155	154	153	152	151	150	149	148	147	146	145	144	143	142	141	140	139	138	137	136	135	134	133	132	131	130	129	128	127	126	125	124	123	122	121	120	119	118
117	116	115	114	113	112	111	110	109	108	107	106	105	104	103	102	101	100	99	98	97	96	95	94	93	92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	79	78	77	76	75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58
57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	前1	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63
64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123
124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183
184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	240	241	242	243
244	245	246	247	248	249	250	251	252	253	254	255	256	257	258	259	260	261	262	263	264	265	266	267	268	269	270	271	272	273	274	275	276	277	278	279	280	281	282	283	284	285	286	287	288	289	290	291	292	293	294	295	296	297	298	299	300	301	302	303
304	305	306	307	308	309	310	311	312	313	314	315	316	317	318	319	320	321	322	323	324	325	326	327	328	329	330	331	332	333	334	335	336	337	338	339	340	341	342	343	344	345	346	347	348	349	350	351	352	353	354	355	356	357	358	359	360	361	362	363
364	365	366	367	368	369	370	371	372	373	374	375	376	377	378	379	380	381	382	383	384	385	386	387	388	389	390	391	392	393	394	395	396	397	398	399	400	401	402	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414	415	416	417	418	419	420	421	422	423
424	425	426	427	428	429	430	431	432	433	434	435	436	437	438	439	440	441	442	443	444	445	446	447	448	449	450	451	452	453	454	455	456	457	458	459	460	461	462	463	464	465	466	467	468	469	470	471	472	473	474	475	476	477	478	479	480	481	482	483
484	485	486	487	488	489	490	491	492	493	494	495	496	497	498	499	500	501	502	503	504	505	506	507	508	509	510	511	512	513	514	515	516	517	518	519	520	521	522	523	524	525	526	527	528	529	530	531	532	533	534	535	536	537	538	539	540	541	542	543
544	545	546	547	548	549	550	551	552	553	554	555	556	557	558	559	560	561	562	563	564	565	566	567	568	569	570	571	572	573	574	575	576	577	578	579	580	581	582	583	584	585	586	587	588	589	590	591	592	593	594	595	596	597	598	599	600	601	602	603
604	605	606	607	608	609	610	611	612	613	614	615	616	617	618	619	620	621	622	623	624	625	626	627	628	629	630	631	632	633	634	635	636	637	638	639	640	641	642	643	644	645	646	647	648	649	650	651	652	653	654	655	656	657	658	659	660	661	662	663
664	665	666	667	668	669	670	671	672	673	674	675	676	677	678	679	680	681	682	683	684	685	686	687	688	689	690	691	692	693	694	695	696	697	698	699	700	701	702	703	704	705	706	707	708	709	710	711	712	713	714	715	716	717	718	719	720	721	722	723
724	725	726	727	728	729	730	731	732	733	734	735	736	737	738	739	740	741	742	743	744	745	746	747	748	749	750	751	752	753	754	755	756	757	758	759	760	761	762	763	764	765	766	767	768	769	770	771	772	773	774	775	776	777	778	779	780	781	782	783
784	785	786	787	788	789	790	791	792	793	794	795	796	797	798	799	800	801	802	803	804	805	806	807	808	809	810	811	812	813	814	815	816	817	818	819	820	821	822	823	824	825	826	827	828	829	830	831	832	833	834	835	836	837	838	839	840	841	842	843
844	845	846	847	848	849	850	851	852	853	854	855	856	857	858	859	860	861	862	863	864	865	866	867	868	869	870	871	872	873	874	875	876	877	878	879	880	881	882	883	884	885	886	887	888	889	890	891	892	893	894	895	896	897	898	899	900	901	902	903
904	905	906	907	908	909	910	911	912	913	914	915	916	917	918	919	920	921	922	923	924	925	926	927	928	929	930	931	932	933	934	935	936	937	938	939	940	941	942	943	944	945	946	947	948	949	950	951	952	953	954	955	956	957	958	959	960	961	962	963



图

番号	卷	頁	番号	卷	頁
161	3	16	207	3	522
162	3	51	208	3	595
163	3	83	209	3	601
164	3	143	210	3	603
165	3	194	211	3	610
166	3	239	212	3	620
167	3	242	213	3	636
168	3	261	214	3	641
169	3	281	215	3	642
170	3	282	216	3	643
171	3	283	217	3	651
172	3	284	218	3	652
173	3	289	219	3	685
174	3	292	220	3	688
175	3	295	221	3	689
176	3	296	222	3	690
177	3	303	223	3	691
178	3	306	224	3	696
179	3	307	225	3	788
180	3	314	226	3	844
181	3	315			
182	3	346			
183	3	349			
184	3	356			
185	3	361			
186	3	362			
187	3	363			
188	3	365			
189	3	384			
190	3	388			
191	3	389			
192	3	393			
193	3	418			
194	3	441			
195	3	442			
196	3	473			
197	3	474			
198	3	475			
199	3	485			
200	3	486			
201	3	489			
202	3	490			
203	3	493			
204	3	512			
205	3	514			
206	3	515			

表

番号	卷	頁
16	3	19
17	3	24
18	3	44
19	3	202

写真図版

番号	卷	頁	番号	卷	頁
105	3	39	152	3	419
106	3	40	153	3	419
107	3	52	154	3	420
108	3	67	155	3	421
109	3	68	156	3	425
110	3	84	157	3	429
111	3	85	158	3	430
112	3	88	159	3	431
113	3	104	160	3	432
114	3	107	161	3	433
115	3	195	162	3	434
116	3	196	163	3	436
117	3	212	164	3	439
118	3	213	165	3	441
119	3	246	166	3	444
120	3	250	167	3	447
121	3	252	168	3	479
122	3	255	169	3	491
123	3	256	170	3	504
124	3	256	171	3	519
125	3	256	172	3	526
126	3	257	173	3	533
127	3	260	174	3	545
128	3	261	175	3	599
129	3	261	176	3	599
130	3	268	177	3	605
131	3	268	178	3	606
132	3	269	179	3	613
133	3	272	180	3	618
134	3	299	181	3	619
135	3	316	182	3	621
136	3	317	183	3	622
137	3	320	184	3	624
138	3	344	185	3	631
139	3	348	186	3	645
140	3	351	187	3	653
141	3	354	188	3	697
142	3	364	189	3	697
143	3	364	190	3	697
144	3	382	191	3	698
145	3	396	192	3	699
146	3	401	193	3	733
147	3	407	194	3	734
148	3	408	195	3	738
149	3	409	196	3	755
150	3	410	197	3	853
151	3	412			

図

番号	巻	頁
227	4	41
228	4	78
229	4	87
230	4	99
231	4	105
232	4	173
233	4	174
234	4	181
235	4	201
236	4	213
237	4	232
238	4	267
239	4	381
240	4	511
241	4	535
242	4	540
243	4	541
244	4	555
245	4	567
246	4	568
247	4	569
248	4	570
249	4	611
250	4	647
251	4	675
252	4	680
253	4	801
254	4	814
255	4	831
256	4	838
257	4	839
258	4	847
259	4	848
260	4	849
261	4	855
262	4	865

表

番号	巻	頁
20	4	37
21	4	135
22	4	358
23	4	377
24	4	654
25	4	808
26	4	817
27	4	893
28	4	906

写真図版

番号	巻	頁
198	4	44
199	4	65
200	4	108
201	4	111
202	4	112
203	4	113
204	4	122
205	4	175
206	4	182
207	4	183
208	4	419
209	4	420
210	4	425
211	4	490
212	4	491
213	4	501
214	4	503
215	4	543
216	4	580
217	4	603
218	4	604
219	4	652
220	4	701
221	4	702
222	4	835
223	4	846
224	4	859
225	4	892
226	4	893
227	4	897
228	4	902
229	4	905

図

番号	巻	頁
263	5	40
264	5	41
265	5	46
266	5	61
267	5	65
268	5	68
269	5	73
270	5	102
271	5	103
272	5	104
273	5	197
274	5	200
275	5	231
276	5	293
277	5	297
278	5	322
279	5	414
280	5	445
281	5	445
282	5	450
283	5	531
284	5	562
285	5	563
286	5	568
287	5	571
288	5	577
289	5	588
290	5	590
291	5	596
292	5	597
293	5	620
294	5	659
295	5	674
296	5	698
297	5	712
298	5	715
299	5	737

表

番号	巻	頁
29	5	218

写真図版

番号	巻	頁	番号	巻	頁	番号	巻	頁
230	5	42	267	5	525	304	5	656
231	5	49	268	5	533	305	5	657
232	5	51	269	5	536	306	5	658
233	5	52	270	5	541	307	5	661
234	5	53	271	5	542	308	5	662
235	5	62	272	5	543	309	5	662
236	5	63	273	5	546	310	5	664
237	5	64	274	5	547	311	5	675
238	5	67	275	5	556	312	5	687
239	5	69	276	5	557	313	5	688
240	5	70	277	5	558	314	5	689
241	5	105	278	5	559	315	5	689
242	5	106	279	5	560	316	5	695
243	5	107	280	5	561	317	5	705
244	5	198	281	5	579	318	5	718
245	5	199	282	5	580	319	5	720
246	5	210	283	5	581	320	5	726
247	5	211	284	5	582	321	5	739
248	5	232	285	5	589	322	5	741
249	5	256	286	5	591	323	5	744
250	5	274	287	5	591	324	5	750
251	5	308	288	5	592	325	5	751
252	5	309	289	5	593	326	5	790
253	5	313	290	5	593	327	5	794
254	5	314	291	5	594			
255	5	362	292	5	595			
256	5	413	293	5	601			
257	5	426	294	5	605			
258	5	427	295	5	609			
259	5	428	296	5	610			
260	5	459	297	5	613			
261	5	460	298	5	635			
262	5	464	299	5	636			
263	5	491	300	5	647			
264	5	495	301	5	653			
265	5	499	302	5	654			
266	5	500	303	5	655			

865

図

番号	巻	頁
300	6	56
301	6	63
302	6	65
303	6	83
304	6	89
305	6	106
306	6	107
307	6	184
308	6	186
309	6	290
310	6	375
311	6	376
312	6	393
313	6	398
314	6	416
315	6	519
316	6	522
317	6	545
318	6	549
319	6	550
320	6	617
321	6	634
322	6	755
323	6	776
324	6	777
325	6	792

表

番号	巻	頁
30	6	91

写真図版

番号	巻	頁	番号	巻	頁
328	6	33	365	6	477
329	6	34	366	6	478
330	6	35	367	6	479
331	6	36	368	6	482
332	6	52	369	6	483
333	6	53	370	6	486
334	6	54	371	6	506
335	6	57	372	6	507
336	6	58	373	6	523
337	6	64	374	6	632
338	6	68	375	6	633
339	6	69	376	6	635
340	6	70	377	6	679
341	6	76	378	6	750
342	6	120	379	6	751
343	6	121	380	6	773
344	6	155	381	6	774
345	6	156	382	6	775
346	6	159	383	6	775
347	6	164	384	6	778
348	6	179	385	6	779
349	6	185	386	6	779
350	6	204	387	6	780
351	6	228	388	6	781
352	6	231	389	6	782
353	6	232	390	6	783
354	6	278	391	6	784
355	6	283	392	6	785
356	6	284	393	6	786
357	6	350	394	6	787
358	6	360	395	6	788
359	6	400	396	6	789
360	6	401	397	6	790
361	6	426	398	6	791
362	6	431	399	6	818
363	6	432			
364	6	433			

令和3(2021)9.10(土) PKからの原稿返却分アップした。④⑤  
" 4(2022)1.31(月) 原稿アップした。④⑤

〔著者紹介〕

こがけいさく  
古閑炯作

昭和16年(1941年)5月に生まれる。

著書

- ・『小野小町』第1刷、第2刷。(株)新人物往来社〔現在、株式会社KADOKAWA〕。  
(『新・やまと物語』の末尾あたりから一部抜粋)  
\*第2刷(91頁)「第九十三章」から読んでいただきたいと思います。  
興味深い筋書きとなっています。
- ・『新・やまと物語』第一巻・第二巻まで刊行。株式会社KADOKAWA。
- ・『新・やまと物語』第三巻以降は、インターネットで、閲覧ください。